

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
東京産業株式会社  
取締役社長 里見利夫

## 第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
当社本社（新大手町ビル8階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第106期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告および計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tscom.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により、企業収益や雇用環境が改善傾向となり、緩やかな景気回復基調で推移しているものの、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速、日本銀行によるマイナス金利の導入、為替変動等の影響もあり、依然として不透明な状況が続いております。

こうした情勢のもと、当社の当事業年度の成約高については、1,094億43百万円と前事業年度を81億94百万円(8.1%)上回りました。また同事業年度における売上高も、1,110億28百万円となり、前事業年度を300億46百万円(37.1%)上回りました。これに伴う売上総利益は67億9百万円、営業利益20億67百万円、経常利益22億76百万円、当期純利益は15億19百万円となりました。

売上高のセグメント別構成は、電力関連部門55.1%、化学機械関連部門20.0%、電子精機関連部門15.4%、環境関連部門9.4%、その他0.1%となりました。

(セグメント別の状況)

#### 電力関連部門

アフターサービス案件が堅調に推移し、成約高は542億円と前事業年度比11億26百万円(2.1%)の増加となりました。売上高は611億58百万円と前事業年度比222億91百万円(57.4%)の増加となり、営業利益は7億70百万円となりました。

#### 化学機械関連部門

再生可能エネルギー案件等が大きく伸びたことにより、成約高は238億89百万円と前事業年度比25億60百万円(12.0%)の増加となりました。売上高は221億65百万円と前事業年度比42億46百万円(23.7%)の増加となり、営業利益は3億60百万円となりました。

## 電子精機関連部門

海外自動車関連業界向け設備投資が好調に推移し、また、中国向けスマートフォン需要用途の工作機械が堅調に推移し、成約高は176億39百万円と前事業年度比12億57百万円（7.7%）の増加となりました。売上高は171億14百万円と前事業年度比6億61百万円（4.0%）の増加となり、営業利益は8億27百万円となりました。

## 環境関連部門

コンビニ・スーパー向けポリエチレン包材の受注増などにより、成約高は135億75百万円と前事業年度比32億46百万円（31.4%）の増加となりました。売上高は104億53百万円と前事業年度比28億43百万円（37.4%）の増加となり、営業利益は44百万円となりました。

## その他

成約高は1億37百万円と前事業年度比2百万円の増加、売上高も同様に1億37百万円と前事業年度比2百万円の増加となり、営業利益は64百万円となりました。

セグメント別売上高とその構成比は次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメント別	平成26年度 第105期		平成27年度 第106期(当事業年度)		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
電力関連部門	38,866	48.0	61,158	55.1	22,291
化学機械関連部門	17,918	22.1	22,165	20.0	4,246
電子精機関連部門	16,453	20.3	17,114	15.4	661
環境関連部門	7,609	9.4	10,453	9.4	2,843
そ の 他	134	0.2	137	0.1	2
合 計	80,981	100.0	111,028	100.0	30,046

## ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は14億52百万円であります。主な内容は、賃貸を目的とした機械装置、太陽光発電売電事業資産およびリース資産の取得であります。

③ 資金調達の状態

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状態

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 第103期	平成25年度 第104期	平成26年度 第105期	平成27年度 第106期(当事業年度)
成 約 高	78,505	85,930	101,249	109,443
売 上 高	82,544	97,112	80,981	111,028
経 常 利 益	1,367	1,429	1,928	2,276
当 期 純 利 益	754	867	1,113	1,519
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	28.10	32.31	41.48	56.59
総 資 産	69,208	37,611	42,407	45,930
純 資 産	17,433	18,230	19,802	20,385
	円	円	円	円
1株当たり純資産	649.12	678.91	737.47	759.21

(注) 第104期事業年度において、当社が売買契約の当事者とならず代理人として行う取引については、売買契約当事者間の取扱高を損益計算書の売上高に含めず、当社が受領する口銭相当額のみを損益計算書の売上高とする方針に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。そのため上記第103期事業年度の成約高および売上高は当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

電力業界は、本年4月1日より解禁された電力小売り全面自由化や発送電分離など電力システム改革への対応に直面している状況となっております。また、電力、ガス、鉄鋼、石油業界等の各社の共同出資による特別目的会社設立等によって火力発電所の新規リプレース商談も数多く計画されております。そのようななか、電力関連部門におきましては、従来からの現場密着・提案型営業をきめ細かく推し進め、三菱グループの一員として火力発電設備を中心に、電力の安定供給を目指しつつ、総力を挙げて対応してまいります。さらに、環境対策等の発電設備の周辺需要の掘り起こしに努めると共に新エネルギー分野への拡販をメーカーと一体となって進めてまいります。

また、製造業のグローバル化の進展により、化学メーカーや自動車関連をはじめとしたユーザーは海外進出の流れが続いている状況にあり、国内設備投資は減少傾向にあります。化学機械関連部門におきましては、国内ユーザーに対してはよりきめ細かい営業を展開しつつ、太陽光、バイオマス、地熱等の再生可能エネルギーやグラスライニング関連商品等の新規案件に取り組み、電子精機関連部門におきましては、中国・アセアン地区、アメリカ、メキシコ等の海外拠点を活用しながら工作機械を中心に海外における事業展開を一層強化してまいります。

環境関連部門におきましては、福島復興支援として中間貯蔵施設建設に伴う資材搬入のほか、バイオマス設備等の地球環境に配慮した環境事業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社1社で構成されており、電力関連事業、化学機械関連事業、電子精機関連事業、環境関連事業、その他の事業に分かれ、国内および海外における各種機械・プラント・資材・工具・薬品等の販売、メンテナンス、サービス、さらに不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都千代田区	西日本支店	北九州市小倉北区
仙台支店	仙台市青葉区	長崎支店	長崎市
名古屋支店	名古屋市中区	台北支店	台北市
関西支店	神戸市中央区	上海駐在員	上海市
札幌支店	札幌市中央区	ジャカルタ駐在員	ジャカルタ
新潟支店	新潟市中央区	バンコック駐在員	バンコック
静岡支店	静岡市駿河区		

(7) 使用人の状況

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258名	14名増加	40.3歳	14.2年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	310
株式会社山梨中央銀行	300

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 株式の状況

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 28,678,486株 |
| ③ 株主数        | 4,191名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱日立パワーシステムズ株式会社	3,913千株	14.1%
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,849千株	13.9%
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,125千株	7.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,759千株	6.3%
三 菱 電 機 株 式 会 社	1,026千株	3.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	611千株	2.2%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	543千株	2.0%
明治安田生命保険相互会社	500千株	1.8%
三 菱 化 工 機 株 式 会 社	480千株	1.7%
株 式 会 社 東 京 エ ネ シ ス	461千株	1.7%

- (注) 1. 当社は、自己株式957,269株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、自己株式(957,269株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する611,000株、および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する259,000株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式(957,269株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年6月26日開催の第105回定時株主総会の決議により、取締役(社外取締役を除く。)ならびに当社と委任契約を締結している執行役員および同等の地位を有する者を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員インセンティブプラン「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

本プランの導入に基づき、当社の保有する自己株式のうち259,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)へ一括して処分いたしました。

### 3. 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	里 見 利 夫	社長執行役員
専務取締役	金 巻 雄 治	執行役員 営業第三本部長
常務取締役	伊 藤 宏	執行役員 営業第一本部長
常務取締役	須 藤 隆 志	執行役員 管理本部長
常務取締役	伊 藤 一 郎	執行役員 営業第五本部長
取 締 役	米 山 嘉 昭	執行役員 営業第二本部長
取 締 役	蒲 原 稔	執行役員 営業第四本部長 兼 海外事業統括室長
取 締 役	布 施 芳 樹	執行役員 営業第一本部 副本部長
取 締 役	川 口 修	慶應義塾大学名誉教授
常勤監査役	根 岸 保 二	
常勤監査役	君 野 健 一	
監 査 役	小 出 豊	小出公認会計士事務所所長 株式会社SHOEI監査役
監 査 役	福 崎 聖 子	番町スクエア法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役川口修氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役君野健一氏、監査役小出豊氏および監査役福崎聖子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役川口修氏、社外監査役小出豊氏および社外監査役福崎聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役小出豊氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役福崎聖子氏は、弁護士の資格を有しております。



② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	285百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	37百万円 (21百万円)
合計 (うち社外役員)	15名 (5名)	322百万円 (29百万円)

- (注) 1. 上記には平成27年6月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与50百万円（取締役8名）、および平成27年6月26日開催の第105回定時株主総会決議において承認され、当期中に役員株式給付引当金として費用処理した株式報酬15百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川口修氏は、慶應義塾大学の名誉教授であります。当社と同大学との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役小出豊氏は、小出公認会計士事務所所長ならびに株式会社SHOEIの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役福崎聖子氏は、番町スクエア法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	川 口 修	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての高い見識に基づき、適宜必要な発言を行っています。
常勤監査役	君 野 健 一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席し、常勤監査役として経営管理的な見地から、適宜必要な発言を行っています。
監査役	小 出 豊	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地に基づき、適宜必要な発言を行っています。
監査役	福 崎 聖 子	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地に基づき、適宜必要な発言を行っています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、役員向け研修業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コンプライアンス体制に係る規定を整備し、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行い役職員への徹底を図ります。

内部監査部門は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備および実現に努めます。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行う手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、コンプライアンス委員会のもとにコンプライアンス協議会、安全保障貿易管理委員会を設置し、「役職員行動規範」をもとに企業の社会的責任を果たし、社会的信用を確保するため健全な経営の実現を阻害する要因の未然防止に努めます。

災害等の緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の災害対策本部を設け迅速な対応を行います。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、経理部が運用管理を行います。

万一の事態発生に際しては、関係者への影響を小さくするよう努力を行い、再発防止に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行に関しては、「取締役会規則」に基づき取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、職務の執行が効率的に行われるために、取締役会の下に本部長会を設け事前審議を行い、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務の執行および施策の実施等について審議の上、意思決定を行う体制とします。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長を定め、当社グループ各社に対し法令遵守および業務の適正性を確保するため指導・支援を実施します。

また、当社の内部監査部門が当社グループ各社の監査を実施し、法令や定款、社内規定への適合性のチェックを行い、その監査状況の報告を行います。

(2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に当社グループ各社からその経営および運営状況に関する報告を受け当社グループの状況の把握を行い、経営上の重要な事項の扱いに関しては事前協議を行うことにより、当社グループのリスク管理の体制を構築します。

また、グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

(3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「企業理念」を当社および当社グループの共通理念とし、さらに当社グループに当社の経営方針・経営計画を周知徹底することにより、グループ全体の価値観や戦略を共有します。

また、グループ各社の自主性を尊重し、当社の意思が極端に影響を及ぼさないことを基本としつつ、状況に応じグループ各社の指導・支援を行う体制を構築します。

- (4) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長は、「関係会社管理規定」に基づきグループ各社の経営および運営状況を定期的に確認し、その結果の報告を行うこととし、当社はこれらの報告等を通じ当社グループの執行状況を把握します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて監査役の監査業務補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役および内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役、使用人が監査役に報告するための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制ならびにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。

取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況および内容、その他監査役会と協議のうえ報告事項として定めた事項を速やかに報告する体制を整備します。

また、当社の内部監査部門と監査役は定期的な会合の場を設け、その場においても当社グループの内部監査実施状況について監査役が報告を受け、また、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会の下部組織として定期的に関催されるコンプライアンス協議会の内容は監査役に通知される体制とします。

内部的な報告または通報等をした者に対しては、その行為を理由としたいかなる不利益を受けず、通報者等の職場環境が悪化することのないように適切な処置を行い、通報等に関わる個人情報保護を適切に扱うものとし、コンプライアンス経営の強化に資する体制を整備します。

⑧ 監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

緊急時における監査費用については、前払および償還の手続きが速やかに出来るものとし、また監査役会が定めた監査の方針および計画に基づき、監査役がその職務の執行のために必要となる費用等の扱いに関しては、予算措置を行い、より実効的な監査が行われる体制を整備します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

また、監査役は重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席することができる他、主要な稟議書およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じないことを「役職員行動規範」に規定し、これを基本方針とします。

反社会的勢力および団体による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、有事の際の協力体制を構築します。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価を行うものとします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当事業年度は、取締役会を14回開催し、法令や定款で定められた事項や経営に関する重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行いました。このほか、取締役会の下に設置された本部長会を毎週1回開催し取締役会への上程事項の事前審議を行い、また、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る方針等の決定を行いました。
- ② コンプライアンス体制の整備として、「役職員行動規範」を制定し、全ての役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の活動や監査室による内部監査を通じ法令、定款および社内規則等に違反する行為の未然防止に努めております。
- ③ 当社におけるグループ各社の担当窓口を整備するために「関係会社管理規定」の改定を行い、グループ各社の指導・支援が円滑に行える体制の整備を行いました。  
また、「関係会社管理規定」に定めた報告事項に従い、必要に応じてグループ各社から報告を受けております。
- ④ 監査役は、取締役会への出席のほか常勤監査役による本部長会への出席等重要な会議への出席を行っております。また、監査計画に基づく各部門の監査を通じた社員との対話や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換を行っております。
- ⑤ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本方針として定めた「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」に基づき、監査室が会計監査人と連携し、その内部統制の整備、運用状況に対する有効性の評価を行っております。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>34,970</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,882</b>
現金及び預金	5,569	支払手形	2,370
受取手形	2,698	買掛金	6,778
売掛金	21,712	受託販売未払金	11,228
有価証券	2,400	営業未払金	69
金銭債権信託受益権	699	短期借入金	1,570
商品	1,215	リース債	108
前渡金	241	未払金	228
前払費用	173	未払法人税等	441
未収入金	54	未払費用	92
繰延税金資産	188	前受り金	467
その他	30	預り金	44
貸倒引当金	△14	賞与引当金	309
<b>固定資産</b>	<b>10,960</b>	役員賞与引当金	50
<b>有形固定資産</b>	<b>3,474</b>	割賦利益繰上	23
建物	1,087	その他	100
機械及び装置	358	<b>固定負債</b>	<b>1,661</b>
工具、器具及び備品	283	リース債務	753
土地	626	役員退職慰労引当金	44
リース資産	584	債務保証損失引当金	17
建設仮勘定	533	従業員株式給付引当金	33
<b>無形固定資産</b>	<b>218</b>	役員株式給付引当金	15
特許権	0	長期預り保証金	94
ソフトウェア	19	繰延税金負債	687
リース資産	195	再評価に係る繰延税金負債	16
その他	3	<b>負債合計</b>	<b>25,544</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,267</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	4,790	<b>株主資本</b>	<b>19,445</b>
関係会社株式	181	資本金	3,443
関係会社出資金	287	資本剰余金	2,821
長期貸付金	14	資本準備金	2,655
前払年金費用	1,496	その他資本剰余金	166
その他	505	<b>利益剰余金</b>	<b>13,885</b>
貸倒引当金	△8	利益準備金	385
<b>資産合計</b>	<b>45,930</b>	その他利益剰余金	13,499
		別途積立金	7,113
		特別償却準備金	50
		圧縮記帳積立金	40
		繰越利益剰余金	6,295
		<b>自己株式</b>	<b>△705</b>
		評価・換算差額等	940
		その他有価証券	965
		評価差額金	965
		繰延ヘッジ損益	△61
		土地再評価差額金	36
		<b>純資産合計</b>	<b>20,385</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>45,930</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		111,028
売 上 原 価		104,319
売 上 総 利 益		6,709
割賦販売未実現利益戻入額	3	3
差 引 売 上 総 利 益		6,713
販売費及び一般管理費		4,645
営 業 利 益		2,067
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
有 価 証 券 利 息	22	
受 取 配 当 金	173	
受 取 地 代 家 賃	48	
そ の 他	33	280
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
為 替 差 損	48	
そ の 他	4	71
経 常 利 益		2,276
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
そ の 他	0	7
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	61	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	8	
そ の 他	1	71
税 引 前 当 期 純 利 益		2,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	668	
法 人 税 等 調 整 額	25	693
当 期 純 利 益		1,519

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,443	2,655	108	2,764
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				－
当 期 純 利 益				－
特別償却準備金の取崩				－
特別償却準備金の積立				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			57	57
税率変更に伴う振替				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	57	57
当 期 末 残 高	3,443	2,655	166	2,821

	株 主 資 本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
		別 途 積立金	特別償却 準 備 金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	385	7,113	36	39	5,205	12,779	△ 647	18,339
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 413	△ 413		△ 413
当 期 純 利 益					1,519	1,519		1,519
特別償却準備金の取崩			△ 6		6	－		－
特別償却準備金の積立			19		△ 19	－		－
自己株式の取得						－	△ 134	△ 134
自己株式の処分						－	76	133
税率変更に伴う振替			0	0	△ 1	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						－		－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	13	0	1,090	1,105	△ 57	1,105
当 期 末 残 高	385	7,113	50	40	6,295	13,885	△ 705	19,445

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再 評価 差額	評価・換 算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	1,406	21	35	1,462	19,802
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				－	△ 413
当 期 純 利 益				－	1,519
特別償却準備金の取崩				－	－
特別償却準備金の積立				－	－
自 己 株 式 の 取 得				－	△ 134
自 己 株 式 の 処 分				－	133
税率変更に伴う振替				－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 440	△82	0	△ 522	△ 522
当 期 変 動 額 合 計	△ 440	△82	0	△ 522	583
当 期 末 残 高	965	△61	36	940	20,385

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

③ その他有価証券  
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 機械及び装置  
定率法

② 建物、車両運搬具、工具、器具及び備品  
定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末時点において負担する支給見込額を計上しております。

#### (4) 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において前払年金費用として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成23年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、平成23年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成23年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

### 役員向け株式報酬制度に関する事項

#### ① 制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。）並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者（以下、「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、平成27年8月31日開催の取締役会決議に基づき、役員報酬BIP信託（以下、「本信託」という。）を平成27年9月16日より導入しております。

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じております。

#### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は133百万円、株式数は259,000株であります。

## (貸借対照表に関する注記)

- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額              | 1,940百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| (1) 短期金銭債権                     | 335百万円   |
| (2) 短期金銭債務                     | 48百万円    |

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 売上高        | 868百万円 |
| (2) 仕入高        | 211百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 8百万円   |



(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	28,678,486株	一株	一株	28,678,486株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,826,390株	259,879株	259,000株	1,827,269株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(注2) 増加及び減少株式数には、BIP信託口への譲渡259,000株が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	194	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月29日開催予定の第106回定時株主総会において次のとおり決議を  
予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	221	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

(1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当事業年度期首 611,000株 当事業年度末 611,000株

(2) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

6. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- (1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当事業年度期首 一株 当事業年度末 259,000株

- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

増加株式数には、BIP信託口が取得した259,000株が含まれております。

なお、減少株式数には、当社からBIP信託口へ譲渡した259,000株が含まれております。

- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	95
貸倒引当金	7
役員退職慰勞引当金	13
未払事業税	32
投資有価証券評価損	71
関係会社株式評価損	18
ゴルフ会員権評価損	17
その他有価証券評価差額金	21
従業員株式給付引当金	10
役員株式給付引当金	4
退職給付信託運用損益	67
その他	81
繰延税金資産小計	442
評価性引当額	△ 59
繰延税金資産合計	382
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△137
固定資産圧縮記帳積立金	△ 17
その他有価証券評価差額金	△447
土地再評価差額	△ 16
特別償却準備金	△ 22
前払年金費用	△251
その他	△ 5
繰延税金負債合計	△897
繰延税金負債の純額	△515

## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、社内規定である「取引限度に関する規定」に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。なお、デリバティブは社内規定に従い、外貨建ての契約をヘッジするためのものであるため、外貨建債権債務及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	5,569	5,569	—
(2) 受取手形	2,698	2,698	—
(3) 売掛金	21,712	21,712	—
(4) 投資有価証券等			
満期保有目的の債券	4,703	4,699	△3
その他有価証券	2,688	2,688	—
(5) デリバティブ取引 (※2)	(89)	(89)	—
(6) 支払手形	(2,370)	(2,370)	—
(7) 買掛金	(6,778)	(6,778)	—
(8) 受託販売未払金	(11,228)	(11,228)	—
(9) 短期借入金	(1,570)	(1,570)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してしております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金、(8) 受託販売未払金、並びに(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(貸借対照表計上額967百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券等 その他有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、宮城県その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額	時価
1,288	1,101

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(持分法損益等に関する注記)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱日立パワーシステムズ(株)	神奈川県横浜市	100,000	原動機 他各種機 械製造	(被所有) 直接14.14	三菱日立パワーシステムズ(株)製品の購入並びに販売代行及び商品原材料の同社への販売	製品の購入	38,190	受託販売未払金	6,799
							販売代行	196	売掛金(販売代行)	89
							商品原材料の販売	2,180	売掛金(商品原材料の販売)	1,623
									其他債務	13
其他債権	0									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 製品の購入、商品原材料の販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。販売代行については毎期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接13.91	商品の購入 並びに販売 代行及び商品 の同社への 販売	商品の購入	284	受託販売 未払金	41
							販売代行	111	売掛金 (販売代行)	15
							商品の販売	136	売掛金 (商品の 販売)	16
									その他債務	22

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 商品の購入、販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。販売代行については每期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 759円21銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 56円59銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式  
期末の自己株式数 611,000株 期中平均の自己株式数 611,000株
- ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式  
期末の自己株式数 259,000株 期中平均の自己株式数 139,462株

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 金子 能 周 ④  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 芦 川 弘 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 根 岸 保 二 ⑩

社外監査役(常勤) 君 野 健 一 ⑩

社外監査役 小 出 豊 ⑩

社外監査役 福 崎 聖 子 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開を勘案して剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせていただきますと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき7円）を加えました年間配当金は、1株につき15円となります。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金8円

なお、この場合の配当総額は221,769,736円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役9名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	さと み とし お 里 見 利 夫 (昭和27年2月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学機械部長 平成19年4月 当社営業第二本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	60,300株
2	かね まき ゆう じ 金 巻 雄 治 (昭和27年9月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社神戸支店長 平成19年6月 当社執行役員関西支店長 平成20年6月 当社取締役執行役員関西支店長 平成24年6月 当社常務取締役執行役員関西支店長 平成25年4月 当社常務取締役執行役員営業第五本部長兼関西支店長 平成25年6月 当社専務取締役執行役員営業第五本部長兼関西支店長 平成26年4月 当社専務取締役執行役員営業第三本部長(現任)	20,800株
3	い とう ひろし 伊 藤 宏 (昭和27年2月22日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社電力部長 平成21年4月 当社営業第一本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員営業第一本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員営業第一本部長(現任)	17,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	す どう たか し 須 藤 隆 志 (昭和27年3月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成21年4月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 (現任)	18,200株
5	い どう いち ろう 伊 藤 一 郎 (昭和28年7月7日生)	昭和52年4月 三菱重工業株式会社入社 平成23年4月 同社原動機事業本部サービス事業部主幹部員 平成25年4月 当社入社 平成25年6月 当社執行役員営業第五本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員営業第五本部長 平成27年6月 当社常務取締役執行役員営業第五本部長 (現任)	5,900株
6	よね やま よし あき 米 山 嘉 昭 (昭和28年1月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社ケミカルエンジニアリング第二部長 平成23年4月 当社執行役員営業第二本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員営業第二本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 (現任)	9,975株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	かん ぼら みのる 蒲原 稔 (昭和29年9月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理部長 平成24年4月 当社執行役員経理部長 平成26年4月 当社執行役員管理本部副部長 平成26年6月 当社取締役執行役員管理本部副部長 平成27年4月 当社取締役執行役員営業第四本部副部長 平成27年6月 当社取締役執行役員営業第四本部長 平成28年4月 当社取締役執行役員企画本部長兼営業第四本部長(現任)	9,800株
8	ふ せ よし き 布施 芳樹 (昭和29年5月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社電力部長 平成24年4月 当社執行役員電力部長 平成26年4月 当社執行役員営業第一本部副部長 平成26年6月 当社取締役執行役員営業第一本部副部長 平成28年4月 当社取締役執行役員仙台支店長(現任)	8,800株
9	かわ ぐち おさむ 川口 修 (昭和15年12月12日生)	昭和53年4月 慶應義塾大学助教授 昭和61年4月 同大学教授 平成18年4月 同大学名誉教授(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	0株
10	* かね こ しょう ぞう 金子 祥三 (昭和18年7月20日生)	昭和41年4月 三菱重工業株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 株式会社クリーンコールパワー研究所 代表取締役副社長 平成20年9月 東京大学 生産技術研究所 特任教授 平成27年9月 東京大学 生産技術研究所 シニア協力員(現任)	0株

- (注) 1. \*は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川口修氏および金子祥三氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 川口修氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的な立場から、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
  - (2) 金子祥三氏は、長年にわたる火力発電プラントに関連する豊富な知見と、企業経営者としての経験を有しており、これらの知見と経験を基にした客観的な立場から、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 川口修氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、川口修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が社外取締役として再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、金子祥三氏が社外取締役として選任された場合には、同氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
7. 当社は、川口修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としており、川口修氏が再任された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、金子祥三氏が選任された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役根岸保二氏および君野健一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の監査体制の現況を鑑み、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ね ぎし たも じ 根 岸 保 二 (昭和25年11月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年7月 当社広島支店長 平成18年5月 鈴鹿建機株式会社取締役社長 平成22年4月 当社執行役員兼鈴鹿建機株式会社取締役社長 平成23年10月 当社執行役員営業第五本部副本部長 平成24年7月 当社執行役員法務室長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	6,300株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
かね こ まさ し 金子正志 (昭和29年6月14日生)	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成3年4月 金子正志法律事務所代表 (現任) 平成26年6月 京王電鉄株式会社 社外監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金子正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者の選任理由  
金子正志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い見識と豊富な経験を有しております。その見識と経験を当社監査体制の強化に活かしていただき、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、金子正志氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
5. 当社は、金子正志氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名(社外取締役を除く)に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額500万円支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

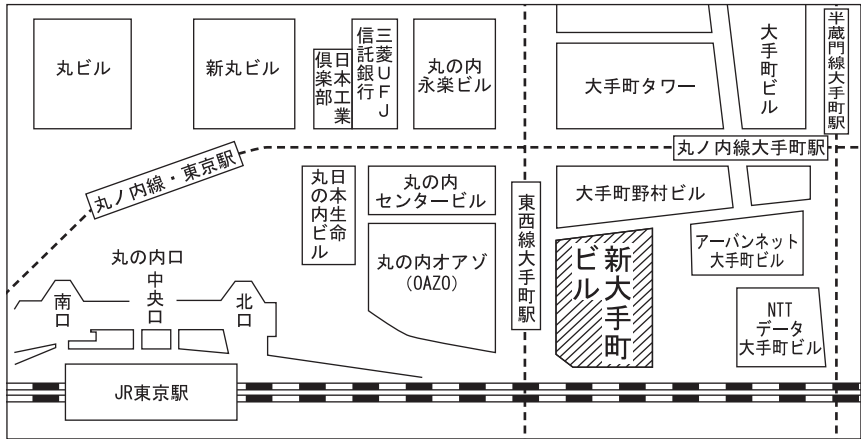


メ モ 欄

メ モ 欄

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビル8階



- JR東京駅丸の内口（北口）徒歩5分
- 地下鉄東西線大手町駅B3出口 徒歩1分
- 地下鉄丸の内線大手町駅A5出口 徒歩3分
- 地下鉄半蔵門線大手町駅A5出口 徒歩3分